



# お子さんの生活場面に合わせて 各施設と連携しています

※保護者の希望、同意の上で連携します

子ども家庭センター  
(母子保健係)

病院

子ども家庭支援センター  
すこやか

保育園・幼稚園

教育相談所



子ども発達  
センター

高等学校

小・中学校

学童クラブ

放課後等デイサービス事業所

児童発達支援事業所

## 通園事業 (児童発達支援)

専門的支援を必要とする3～5歳児を対象とした通園療育を行います。

通園日/月～金曜日

通園時間/9:30～14:30 (給食提供あり)

※給食費、行事及び創作活動にかかる費用は自己負担があります。

※社会福祉法人調布市社会福祉事業団が運営しています。

※利用には児童福祉通所受給者証が必要です。



## 相談事業

子ども発達センター利用に関する総合窓口です。

お子さんの発達に心配のある保護者、子ども施設からの相談に応じます。

相談時間/月～金 8:30～17:15

相談受付専用電話/042-486-3200

### 主な事業

- ◎子どもの発達相談
  - ◎緊急一時養護・リフレッシュ支援事業
  - ◎障害児相談支援事業
  - ◎保育所等訪問支援事業
- など

## 発達支援事業

お子さんの年齢や一人ひとりの発達に応じて、個別やグループでの療育を行います。利用については、お子さんの状況を総合的に判断した上で、ご案内しています。

言語聴覚士・心理士・作業療法士・理学療法士・保健師・保育士など、子どもの発達について専門的な知識をもつスタッフが対応しています。



## お子さんの発達のことでも不安や心配があったらお気軽にご相談ください

- ☆ことばが遅い
- ☆歩きはじめるのが遅い
- ☆お友だちと上手に遊べない
- ☆落ち着きがない
- ☆他の子と少し違うと感じる



ひとりで悩まず、一緒に考えましょう